

中小企業ちば

2002. 12. No.448



朝のアクアライン（木更津市）

（写真提供：千葉県観光協会）

Contents

■ 特集	p. 3	中小企業挑戦支援法公布
■ リポート	p. 4	平成15年度県政運営の重点施策
■ 事業	p. 5	官公需発注情報
■ 施策	p. 6	地域産業活性化のために
■ 景況	p. 8	情報連絡員報告等
■ ご案内	p. 9	中央会の共済制度のご提案
■ お知らせ	p. 10	「企業未来チャレンジ21」の番組表他

【主な内容】

2002

12

100yen



千葉県中小企業団体中央会

URL: <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

E-mail: web-master@chuokai-chiba.or.jp

中小企業挑戦支援法公布

(中小企業等が行う新たな事業活動の促進のための中小企業等協同組合法の一部を改正する法律)

政府はこのほど「中小企業等が行う新たな事業活動の促進のための中小企業等協同組合法等の一部を改正する法律」(中小企業挑戦支援法)が公布された。

これは我が国の経済活動を向上するためには中小企業等が行う新たな事業活動を一層促進することが重要であることにかんがみ、企業組合の組織の活性化をはかるためその組合員資格を拡大するとともに、中小企業等の資金調達の内消化を図るため中小企業等投資事業有限責任組合の事業の範囲を拡大するほか、中小企業の設立の容易化を図るため株式会社および有限会社の最低資本金の制限の特例を設ける等の措置を講ずるもので以下はその概要。

1. 株式会社、有限会社の最低資

本金等商法上の規制に関する特例
(新事業創出促進法の一部改正)

(1) 商法の最低資本金規制に

係る特例を設け、新たに創

業するものについて、株式会社一千万円、有限会社三百万円という最低資本金規制の規制を受けない会社設立を認めるとともに、設立五年間は当該規制を適用しない。

(2)

併せて、払込取扱機関の保管証明を受ける義務等を免除するとともに、債権者保護の観点から、開小義務、配当制限等を課す。

(3)

これらの措置により、会社設立時点での資本金の確保など資金集めが創業のハードルとなっていた点を大幅に緩和する。設立に係る手続きを簡素化することによって、サラリーマンや主婦などが無形財産やアイデアなどのソフトな経営資源によって創業することなどを容易とし、中小企業等の挑戦を「支援」する。

2. 企業組合の組合員要件、従事

比率・組合員比率要件の緩和(中

小企業等協同組合法の一部改正)

(1) 最低資本金がなく、有限

責任の下で法人格が得られる企業組合制度について、企業や有限責任組合の参加を認め、また、従事比率

(現行三分の二)及び組合員

比率(現行二分の一)の規制を緩和する。

(2) これらの措置により、企

業の資本力や技術力などの活用、組合以外の人材の活用を一層図ることが可能となり、地域貢献型事業から

先端技術開発事業まで、幅広い分野での挑戦の機会を拡充し、中小企業等の「挑戦」を支援する。

3. 有限責任組合の投資手法、投

資対象の拡大(中小企業等投資事

業有限責任組合法の一部改正)

(1) 投資ファンド(有限責任

組合)の投資対象を、従来

の株式会社から有限会社や企業組合にも拡大するとともに、有限責任組合の投資事業の範囲について、従来株式投資に加え、中小企業が営む事業から生ずる収益の分配を受けるための投資も可能とする。

(2)

これらの措置により、新たな事業活動に挑戦する中小企業のための資金調達の内消化を図り先に述べた組織面での制度整備とも相俟って、中小企業等の「挑戦」を支援する。

*企業組合とは個人四人以上が発起人となり、国または都道府県知事の認可により、最低資本金制約がなく(千葉県では百万円)、有限責任で法人格が得られる。

個人が、その技能、経験、能力等を生かしながら協同して事業を行うための組織で、近年、地域・社会貢献ビジネスなどの設立が増加している。

ちば2003アクションプラン発表

平成十五年度県政運営の重点施策

千葉県は十一月十二日、来年度を中心とした県政運営の重点施策「ちば2003アクションプラン」を発表した。危機的な財政状況の中、二十一世紀型産業の創出・育成、農林水産、観光産業の新たな展開など、二十三の施策を掲げ、三百十の事業を盛り込み、限られた財源を有効に活用した戦略的な展開を目指す。

同日記者会見した堂本知事は来年度の予算編成にあたって、各部署からの予算要求額を取りまとめ、歳出と歳入の見込みを明らかにし、このベースでいくと千三百億円の財源不足が生じる見通しで「予算編成で具体的な事業が上がつてきた段階で、予算を切っていく作業が待っている」とし、予算の大幅な絞込みが必要だとの考えを示した。

以下は経済関係を中心としたアクションプランの概要。

■策定にあたって
県では本年六月に中長期的視点

にたった今後の県政運営の基本方向として、千葉からの「変革と創造」を発表したが、このアクションプランは、これを具体化し、よりダイナミックで柔軟かつ機動的な県政運営を図るため、重点施策である二十三の分野について、今後の具体的な方向と平成十五年度を中心とした事業展開をまとめたもの。

■特に充実を図る分野

経済の活性化

我が国の経済情勢は極めて厳しい状況にあり、本県にとっても経済の活性化が喫緊の課題である。県の有する様々なポテンシャルを活用し、二十一世紀型産業の創出・育成、農林水産業や観光産業の新たな展開などにより、活力あふれる千葉県づくりに取り組んでいく。

・二十一世紀型産業の創出・育成
「構造改革特区や大学等の「知的資源」を活用した産学官連携施策の積極的な展開による産業(知的)クラスターの形成促進と、その成

果を県内産業に波及することにより、世界に通用する新事業、新産業の創出と企業の発展を目指す。

・農林水産業の新たな展開

消費者と生産者相互の視点に立った信頼とパートナーシップを基本とした「食」の安全・安心システムを構築するとともに、経営の安定強化、多様な流通・販売経路の確保、環境負荷の低減など、持続可能な農林水産業の展開を図り、消費者に自信と誇りを持つて県産品を提供する「千葉ブランド」を確立し、「千産千消」から「千産全消」を目指す。

・観光産業の新たな展開

首都圏にあつて成田空港を擁する優位性や温暖な気候と豊かな自然、新鮮でおいしい海の幸や山の幸、個性的な歴史や文化など多様な資源を最大限に活用し、地域づくりや地域経済の活性化、雇用の創出を促す観光を、本県産業の一翼を担う二十一世紀の成長産業として育成するため、地域白らの創

意と工夫により、地域間競争に勝てる観光地づくりを積極的に推進する。

■重点施策の具体的展開方向

たゆみなく挑戦する産業の創造

【二十一世紀型産業・中小企業】
ベンチャーの創出・育成を図るため、創業促進や販路・市場開拓への支援等を推進するとともに、大学等の技術シーズと企業の事業化ニーズとのマッチングによる研究開発の促進や工業系公設試験場の再編・機能強化を進める。

・地域の産業資源を活用し、パイオ、環境、物流、外資系企業などの新規成長分野を中心に、雇用や県内産業への高い分野を重点的対象分野として企業誘致活動に取り組む。

・地域経済を支える中小企業等の活性化を図るため、専門家派遣や相談の拡充を図り、電子商取引への支援を行うとともに、通年型の短期運転資金の創設などの金融支援に取り組む。

官公需発注情報＜平成14年度下半期＞

県下の官公需発注情報をお知らせ致します。紙面の都合上、調査にご協力いただいた回答の中から抜粋掲載致しましたので、入札の詳細につきましては、直接、下記の担当窓口までご照会下さい。

区分	発注官公庁名	担当窓口	発注物品、役務工事名	発注概算金額 (千円)
国等	科学警察研究所	総務部会計課 04-7135-8001	機械すき和紙、事務用品	330
	海上自衛隊館山航空基地隊	経理隊 0470-22-3191	織物、繊維製品、家具、印刷、機械すき和紙、事務用品	—
	千葉地方検察庁	事務局会計課 043-221-2071	電気・機械設備・エレベーター保守点検、清掃・警備業務等	—
	千葉少年鑑別所	庶務課 043-253-7741	機械すき和紙	—
	千葉大学	経理部契約室 043-290-2048	家具・印刷 警備・清掃業務	—
	木更津工業高等専門学校	事務局会計課総務係 0438-30-4023	印刷、事務用品、台所・食卓用品	—
	メディア教育開発センター	管理部会計課 043-276-1111	印刷、事務用品 電気・機械設備保守点検、建物清掃	—
	独立行政法人放射線医学総合研究所	管理部会計課 043-251-2111	織物、外衣、下着類、繊維製品、家具、印刷、機械すき和紙、潤滑油、事務用品、台所食卓用品	18,999
	千葉労災看護専門学校	0436-75-0542	外衣・下着類、印刷、機械すき和紙、事務用品	—
	関東農政局千葉統計情報事務所	043-253-9211	繊維製品、家具、印刷、機械すき和紙、事務用品、台所・食卓用品	—
	放送大学学園	事務局総務部会計課用度第1係 043-276-5115	家具、印刷 学習センター清掃、構内配電設備の点検	— —
	新東京国際空港公団	経理部契約課 0476-34-5727	外衣・下着類、家具、印刷、事務用品 第1旅客ターミナル新館・本館接続工事	1,390 —
	県等	千葉県(総務部)	管財課調度班 043-223-2096	印刷、本庁清掃業務
千葉県(君津都市計画事務所)		0438-37-6611	事務用品	300
市町村等	市川市	財政部契約課 047-334-1111	外衣、事務用品	11,734
	鎌ヶ谷市	総務部財政課 047-445-1141	準用河川二和川バイパス整備工事、初富・五本松地区地域排水整備工事	—
	木更津市	総務部契約検査課 0438-23-7111	印刷	11,112
	君津市	財政部管財課 0439-56-1662	外衣・下着類、家具、印刷、機械すき和紙、事務用品	18,457
	松戸市	総務部商工観光課商工振興係 047-366-7327	外衣・下着類、その他の繊維製品、家具、印刷、機械すき和紙、潤滑油、事務用品	89,341
	成田市	管財課 0476-22-1111	印刷、事務用品	—
	八街市	財政課 043-433-1111	クリーンセンター解体工事、大池調整池連絡水路築造工事	—

官公需適格組合証明状況(平成14年度第2/四半期まで)

千葉県北総生コンクリート協同組合

袖ヶ浦市測量設計業協同組合

八千代市防災設備協同組合

千葉県消防設備協同組合

千葉県害虫防除協同組合

千葉県ビルメンテナンス協同組合

千葉市台帳測量協同組合

厳しい経営環境に陥った「産地」「企業城下町」等の産業集積の中小企業が、新しい事業分野に進出していくためには、資金面・技術・情報面・人材面での様々な困難が伴います。このため、国と千葉県が協力して、地域産業集積活性化法による支援策、地場・伝統的工芸品産業振興策等を講じ、地域の中小企業を総合的に支援しています。

④試験研究関連税制（税制措置）

組合が、負担金を課して試験研究を行う場合は以下の措置が受けられます。

- ・ 試験研究費が増加した場合の税額控除
- ・ 試験研究費賦課金の任意償却
- ・ 試験研究用固定資産の圧縮記帳

(2)特定中小企業集積

①計画支援事業費補助事業

計画に従って中小企業・組合等が実施する新商品・技術開発、販路開拓、人材育成等の事業に必要な費用の一部について千葉県から補助が受けられます。

②政府系金融機関による低利融資制度（前記に同じ）

③中小企業信用保険の特例（前記に同じ）

④中小組合試験研究税制（前記に同じ）

【その他支援策】

その他中小企業総合事業団高度化融資制度、中小企業投資育成株式会社法の特例、地方税の軽減等の支援策を受けることができます。

地場産業の活性化

地域の中小企業・組合等が地場産業の活性化のため新商品開発、販路開拓、人材育成等の事業を実施する場合、地場産業等活性化補助金を利用できます。

1 地場産業等活性化補助事業の概要

(1)地域中小企業の「創造力」形成

①新商品開発能力育成等事業

地域中小企業の技術力等の強化のため、組合等が行う新商品・新技術の開発等の事業に必要な費用の一部について千葉県等から補助が受けられます。

②地域人材確保・養成事業

地域中小企業の人材確保等を支援するため、組合等が行う研修会・講習会等の開催事業に必要な費用の一部について千葉県等から補助が受けられます。

③地場产品展示・普及等支援事業

地域中小企業の製品の販路開拓等を支援するため、組合等が行う展示会の開催・出展等の事業に必要な費用の一部について千葉県等から補助が受けられます。

(2)地域資源を活用した起業化支援

地域の知名度や天然資源等を活用した新たな地場産品創出のため、地域中小企業・組合等が行う「起業化」のための新商品開発・新技術開発等の事業に必要な費用の一部について千葉県等から補助が受けられます。

(3)地場産業創出・育成支援

地域中小企業者のグループが多様な技術やノウハウを持つ異業種・異分野の企業との連携を図るため、地域グループが行う研究会等の開催、試作品等の開発等の事業に必要な費用の一部について千葉県等から補助が受けられます。

地域産業活性化のために

地域産業集積活性化法

千葉県が定め国が同意した計画において、我が国の「モノづくり」を支える部品・試作品等を製造する事業者が集った「基盤的技術産業集積」や、地域経済を支える「産地」「企業城下町」等中小企業が集まった「特定中小企業集積」として指定された地域の中小企業が、新たな技術開発や、新商品開発、販路開拓等を実施する際に、補助金・低利融資・優遇税制等の支援が受けられる制度です（千葉県知事の承認が必要です）。

1 支援対象企業等

地域産業集積活性化法の支援対象となるのは、千葉県が国の同意を得た「活性化計画」において定められた産業集積の地域内に立地する以下の業種の中小企業・組合です。

①【基盤的技術産業集積活性化計画】

部品・試作品等を製造業に供給するサポーティングインダストリーであって空洞化の影響を受ける懸念のある業種として政令で指定する業種（基盤的技術産業）

②【特定中小企業集積活性化計画】

各産業集積毎に千葉県が指定する業種及び関連業種

2 支援対象計画

1の要件を満たす中小企業・組合等が以下の事業を実施する場合、千葉県知事に計画を提出し承認を受けることにより、3に示す支援策等を受けることができます。

①【基盤的技術産業集積】

基盤的技術の水準が向上し、適用範囲が拡大するような新たな研究開発、新生産方式の導入等を実施する場合（高度化等計画）

②【特定中小企業集積】

千葉県が定めた進出すべき分野での新事業を進めるための新商品開発、販路開拓、人材養成等を実施する場合（進出計画）

※1 他に組合等が実施する「円滑化計画」の制度があります。
※2 どの地域がいずれの活性化計画の同意を得ているか等の点については千葉県商工担当部局にご照会下さい。

3 主な支援策の概要

2の計画承認を受けると、それぞれ以下の支援策が適用されます。

(1)基盤的技術産業集積

①地域活性化創造技術研究開発費補助事業

計画に従って中小企業・組合等が実施する研究開発に必要な費用の一部について千葉県から補助が受けられます。

②政府系金融機関による低利融資制度（低利融資）

計画に従って行う事業に必要な設備資金・長期運転資金について、特別利率で一部担保特例措置等の条件で融資が受けられます（中小企業金融公庫、日本政策投資銀行等）。

③中小企業信用保険の特例（債務保証）

計画に従って行う事業に必要な資金について、通常保険の別枠で高填補率・低料率の保険を利用できます（千葉県信用保証協会）。

情報連絡員報告を中心とした
県内の中小企業動向
&トピックス・十月

【資金繰りが厳しい】**【県下全域】**

中小企業が金融機関の選別の嵐に見舞われている。銀行が取引先企業の信用力を厳しく査定し、貸し倒れのリスクに見合った金利の引き上げを求めているようだ。

銀行が融資の選別姿勢を強めているので、これから年末にかけて県の制度融資の活用や、信用保証協会の保証による売掛債権担保融資、私募債発行など資金調達手段の多様化が求められる。

【電気鍍金業】**【県下全域】**

月を追うごとに状況は悪化している。組合員の脱退が甚だしく、年々賦課金収入が減少し、組合の事業活動にも少なからず影響が出ている。

【製材業】**【県下全域】**

荷動き価格とも低調に推移。例年は伐採期で出材が増える時期だが、台風の影響もあり少なかった。製品も先行きの見込みが立たずスボット買いがある程度。

【印刷業】**【千葉市】**

新聞の折り込み広告に採算割れ

が出てきている。最近支払条件の変更を迫る動きが出てきている。

用紙が五パーセント程度の値上げがあったが、ロットが小さいので大きな影響はなかった。

【学校給食製造業】**【県下全域】**

給食ご飯の委託を受けているが、最近学校の給食場に炊飯器を設置するところが出てきており、先行きの受注量に影響しそうだ。

【鉄工業】**【千葉市】**

業績も低調のまま推移しており、年末を控え企業の資金繰りが心配される。

【土砂採取業】**【県下全域】**

骨材用は低調。生コン用砂利も僅かな出荷量だけである。

【生コン製造業】**【松戸市】**

セメント協会のまとめによると世界百九十二カ国のセメントの消費量はこの十年で約五億トン増加したが、そのほとんどが中国・インドを中心としたアジア大陸の需要拡大によるものだそうだ。

組合の販売価格をリユーベ一万一千円から九千五百円に値下げした。

【ソフトウェア業】**【千葉市他】**

中国・台湾等の低賃金の技術者集団を活用して事業を拡大してい

るところが出てきた。

【つり船業】**【飯岡町】**

バリアフリーの釣り船が建造され、車椅子でつりができるようになった。

【自動車解体業】**【県下全域】**

新車の販売高は伸びているが、使用済み入庫はきわめて低調。修理需要が低迷か入庫不足による供給力の欠如なか中古部品の販売も頭打ちの状態である。

【農業機械販売整備業】**【県下全域】**

食の安全に対する消費者の意識が高まり、産地表示、名前の統一、特に無登録農薬の問題がクローズアップしている。

【警備業】**【千葉市他】**

劣悪な警備会社が倒産・廃業している。

【小売業】**【野田市】**

秋物のカジュアル衣料の売り上げが伸びたが、依然として低価格志向が強く、利益に結びつかない。

【小売業】**【東金市】**

全業種にわたって単価の値下がりが続いている。

【中古自動車小売業】**【県下全域】**

十月一日から実施される「新排ガス規制」により、マイナスイオン情報に振り回されRV車の多くに大き

なダメージを受けている。

【建設資材卸売業】**【県下全域】**

倒産・廃業する建材店が続出しており、悪化の一途をたどっている。関東の中でも千葉県の落ち込みが目立つ。

【外形標準課税導入反対運動】

全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国商店街振興組合連合会の中小企業関係四団体はこれまで法人事業税への外形標準課税の導入反対運動を展開しているが、さる十一月七日に東京の赤坂プリンスホテルにおいて、与党の国会議員約二百名と全国の中小企業者の代表約千三百名が参加して「中小企業いじめ法人事業税外形化等阻止総決起大会」を開催し(協賛九十団体)、デフレ阻止のための思い切った対策の実施等四項目を決議し、関係方面に陳情した。

また、本会では他の三団体と協力して、先に署名運動を行ったのにつづき、「悪税！外形導入反対」などののぼり旗を中心商店街、ショッピングセンター、工業団地や卸団地組合など県内十四箇所に掲げて、集中的にアピールした。

中央会共済制度 オーナーズプランのご提案

中央会では、企業の「事業承継」とそれに伴うリスクマネジメントを応援する、数々の共済制度を準備しております。皆様の企業がスムーズな事業承継を行うために、是非ご活用下さいませようご提案致します。

事業承継対策には二つの側面があります。ひとつは①経営力の承継であり、もうひとつは②経営権の承継です。前者は言うまでもなく会社が提供する商品やサービスの市場競争力であり経営者のマネジメント能力や社会的信用で、こうした無形の財産を承継できる人材がいなければ企業の継続的な発展は望めません。後者は具体的に

は自社株の承継のことで、少なくとも過半数以上の株式を後継者に承継させなければなりません。

オーナー経営者の事業承継は、個人の相続問題と切り離すことはできません。この自社株を含む個人の財産に掛かる相続税や、財産の分割を争うなどの不安があると

すれば事業承継に暗い影を落とすこととなります。

事業承継対策として重要なのは次の二点です。

事業の安定のために 事業保全資金を準備する

事業保全資金とは経営者に万一のことがあった場合、事業の継続のために必要な資金のことで、この額は企業によりさまざまですが、一般的には保全すべき債務金額、法人税の納付金額、従業員の年間給与額の合計金額が必要になるでしょう。

相続税のための

役員退職金を準備する

役員退職金の準備は、相続税の納税資金のために大変効果的です。是非準備しておきたいものです。

オーナーズプランにはさまざまなたいプや特約がそろっており、一度中央会調査企画部又は、引受会社である三井生命保険にお尋ね下さい。

千葉支社 043-2225-7389

本郷営業社 0438-2217960

船橋支社 047-43418017

柏支社 041716417156

中央会共済制度 労働災害総合保険のご提案

中央会では会員事業所の従業員のための割安の労災保険制度を勧めております。

会員事業所の従業員が業務上または通勤途上の災害を被った場合にお役に立つ「中央会労災保険制度」に五十九・五パーセント割引の有利な団体契約で加入できます。

中央会労災保険制度のあらまし

1. 保証金をお支払いする場合

従業員が業務上災害または通勤途上災害によって身体に障害（後遺障害、死亡を含む）を被った場合に、政府労災の上積みとして、生命保険や傷害保険に関係なく契約金額に従って保険金を支払います。

2. 補償金の種類

①死亡補償金Ⅱ従業員が死亡された場合に支払われる。
②後遺障害保険金Ⅱ従業員が後遺障害（政府労災保険の一級〜十四級）になった場合支払

われる。
③休業補償金Ⅱ従業員が負傷に

より休業し、賃金を受けられない場合に四日以降について支払う。（千九十二日を限度。）
*当保険の認定についてはすべて政府労災保険の認定に従う。

3. 保険加入者の対象範囲

①政府労災保険で給付を受けることができるすべての従業員（臨時雇、パート・アルバイト、季節労働者も含む。）が対象となる。

②政府労災に特別加入している事業主、役員等（特別加入者）も対象とすることができ。

4. 保険金を支払えない場合

①政府労災保険の給付を受けない場合

②職業性疾患

③戦争、暴動などの事変および

地震、噴火、津波

④風土病

⑤酒酔い運転、無資格運転をした従業員自身の災害

詳細については本会調査企画部又は、最寄の三井住友海上保険（株）にお問い合わせ下さい。

千葉支店

TEL 043-2225-2716

千葉北支店

TEL 047-431-0801

12月の放送スケジュール

企業未来!
チャレンジ21

テレビ東京(TX・12ch)
毎週土曜日
朝6:30~6:45

第1週 7 日放送	【企業レポート】 壱客再来! 女性社長の納豆へのこだわり ■ビジネスホット情報■ あなたの事業資金をサポートする! マル経融資
第2週 14 日放送	【企業レポート】 びっくり大型ポスター! 特殊印刷で高シェア ■ビジネスホット情報■ 確かな備えて明るい未来! 小規模企業共済制度
第3週 21 日放送	【企業レポート】 ネットで簡単仕入! メーカーと小売店を結ぶベンチャー企業 ■ビジネスホット情報■ 明日をひらく! 高度化事業制度
第4週 28 日放送	【企業レポート】 搬送と粉塵対策技術を活かす! 研究開発形メーカーの挑戦 ■ビジネスホット情報■ さあ成功へ、全員集合! ベンチャーフェアJAPAN2003

■「ちば環境再生基金」にご協力ください

ちば環境再生基金では、ふるさと千葉の自然を守るとともに、傷ついた里山や沼を再生し、未来へ伝える活動を支援しています。

今年、循環型社会のモデル事業「なのはなプロジェクト」や民間団体が行う環境再生事業にたいして助成を実施します。

どうぞ、県民の皆様の募金へのご協力をお願いいたします。

ちば環境再生基金(財団法人千葉県環境財団内) TEL 043・246・2078

■工業関係統計調査にご協力を

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に工業の実態を明らかにすることを目的として、毎年十二月三十一日現在で工業統計を実施しています。

調査結果は、経済動向を把握し、産業振興政策などの各種政策を定めるための重要な資料として広く活用されています。

①調査対象は製造業を営む事業所、

②調査内容は経営組織、従業員数、製造品出荷額、原材料使用額などで、本調査は、県、市町村を通じて

て実施しますが、今年も十二月中旬から一月に掛けて調査員がお伺いいたしますのでご協力下さい。

■交通死亡事故防止の協力要請

冬の交通安全運動実施

千葉県においては、交通事故発生件数、負傷者数は昨年より大幅な増加になっており、死者数においても全国ワースト三位という厳しい現実があり次の重点事項について特段のご協力をお願いします。

- ①薄暮時間帯・夜間における交通死亡事故の抑止(前照灯の早期点灯)、②高齢者の交通死亡事故の抑止(高齢者に対する保護の徹底)、③シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底による交通死亡事故の抑止、④飲酒運転に係る交通死亡事故の抑止(飲酒運転の事故実態、危険性等を広く周知し、飲酒運転を許さない気運の醸成を図る)。

また、十二月十日から三十一日まで、冬の交通安全運動で「飲みません しめすベルトと きのゆるみ」をスローガンに交通安全思想の高揚を図るとともに、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施する。

文化の日表彰(千葉県知事)受賞おめでとうございます

▼綱島才司(本会理事・日本更津総合卸商業団地(協)理事長・木更津商工会議所常議員)

▼川口順司(本会理事・千葉県味噌工業(協)理事長・東金商工会議所副会頭)

■季節(年末)資金のご案内

▼千葉県では、一年以上引き続き同一事業を営む県内の中小企業者の、年末の資金需要に配慮するために、運転資金の融資を実施しております。▼融資限度額は一中小企業者千二百万円以内、一組合千八百万円以内(ただし転貸の場合は希望組合員数×千二百万円)▼融資利率は年一・五%▼融資期間は六ヶ月以内▼申込受付期間は金融機関では十二月三十日、本会はじめ中小企業関係商工三団体は十二月二十七日まで。▼融資対象業種、保証人等その他の条件など詳細につきましては、千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、商工中金及び千葉県に本店のある信用金庫あるいは信用組合の本支店若しくは商工会議所、商工会あるいは本会連携支援部までご照会下さい。